

外交・安全保障調査研究事業費補助金（総合事業・調査研究事業共用）

平成 26 年度 補助事業実績報告書

1. 基本情報			
事業分野	(3) 日本の強みを活かして独自の役割を果たすべきグローバルな課題		
事業の名称	「グローバル・コモンズ（サイバー空間、宇宙、北極海）における日米同盟の新しい課題」		
責任機関	組織名	公益財団法人 日本国際問題研究所	
	代表者氏名 (法人の長など)	野上 義二	役職名 理事長兼所長-
	本部所在地	〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-8-1 虎の門三井ビル 3階	
①事業代表者	フリガナ	イイジマ トシロウ	
	氏名	飯島 俊郎	
	所属部署		役職名 副所長
	所在地	〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-8-1 虎の門三井ビル 3階	
②事務連絡担当者	フリガナ	ミヤタ トモユキ	
	氏名	宮田 智之	
	所属部署	研究部	役職名 研究員
	所在地	〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-8-1 虎の門三井ビル 3階	
事業実施体制			
※事業を実施するための人的体制、それぞれの役割分担を記載。それぞれの経験、能力等を示す資料を別添すること。複数のグループを設ける場合はその旨もわかりやすく記載。			
事業総括、グループリーダー、研究担当、渉外担当等の別	氏名	所属機関・部局・職	役割分担
事業総括	野上 義二	日本国際問題研究所 理事長兼所長	事業全般の指導・総括
事業副総括	飯島 俊郎	同副所長	事業全般の総合調整
研究担当（主査）	星野 俊也	大阪大学副学長（海外展	第1章 総論担当

		開担当) 兼大学院国際公 共政策研究科教授	研究会主査
研究担当 (委員)	川口 貴久	東京海上日動リスクコ ンサルティング株式会 社主任研究員	第2章「サイバー空間」 担当
	土屋 大洋	慶應義塾大学大学院政 策・メディア研究科教授	第3章「サイバー空間」 担当
	福島 康仁	防衛研究所教官	第4章「宇宙」担当
	鈴木 一人	北海道大学大学院法学 研究科教授	第5章「宇宙」担当
	金田 秀昭	当研究所客員研究員	第6章「北極海」担当
	池島 大策	早稲田大学国際教養学 部教授	第7章「北極海」担当
研究担当 (委員兼幹事)	秋山 信将	日本国際問題研究所客 員研究員／一橋大学教 授	第8章「政策提言」担当 研究会企画・調整、兼政 策提言調整担当
	宮田 智之	日本国際問題研究所研 究員	第8章「政策提言」担当 研究会企画・調整、兼政 策提言調整担当
事務・渉外担当	松井 菜海	日本国際問題研究所研 究助手	ロジ、事務、渉外

## 2. 事業の背景・目的・意義

※応募時の事業計画書の該当部分を簡潔に記載。

### 事業の背景

技術革新や国際社会の構造変化により、安全保障空間が大きく変容を遂げつつある。サイバー空間は、今や軍事オペレーションと経済活動の双方にとって不可欠な領域になる一方、一部国家及び犯罪組織による攻撃の脅威に晒されている。また、宇宙空間は、冷戦時代、米ソの超大国が軍事利用を独占していたが、近年では中国の台頭が著しい。さらに、近年の地球温暖化の進行は、従来「未到の海域」であった北極海における軍事、経済両面にわたる活動を現実の可能性としている。これらの領域は、世界の繁栄と安全のために必要不可欠な公共圏である「グローバル・コモンズ」としての重要性を増してきており、これらの安全を確保し、脅威を未然に防ぎ、国際的なガバナンスを確立することが益々喫緊の課題となってきたという点で、共通する性格を有している。

過去50年以上の長きにわたって、日米同盟は地域の安定、更には国際社会の平和と安定に貢献してきたが、「グローバル・コモンズ」をめぐる戦略環境の変化に伴う新たな課題に直面しており、日米は緊密に連携して、サイバー空間、宇宙、北極海をめぐる課題に取り組んでいく必要がある。

それぞれの空間の現状や課題については、以下のとおり。

サイバー空間においては、日米の安全保障に対する現実の脅威が大きくなりつつある。経済社会活動を支える重要インフラが甚大な損害を被るようなことがあれば、社会の存立を脅かされるような事態にもなりかねない。一方で、防空網をサイバー攻撃により無力化した上で空爆を実施するなど、サイバー空間の活用は軍事作戦上欠かせないものとなっている。

宇宙空間においては、宇宙デブリの問題をはじめ宇宙の混雑化や、衛星破壊実験など不透明な宇宙活動に対処することが国際的な課題となっている。一方で、米国防総省による中国軍事力に関する年次報告（2012年）が示す通り、中国は軍事衛星の配備を着実に進めるとともに、紛争時において敵の衛星を破壊する能力を保持している。

北極海においては、地球温暖化の影響に伴う北極海の海水面積の減少により、海底資源の権益確保や北極海を経由する新たな航路利用への国際的関心が増大しているが、北極海での活動増大がもたらし得る環境破壊や融氷の更なる進行が、地球規模の温暖化を加速させる可能性は否定できない。また、従来北極海では軍事活動面で大きな制約があったが、融氷の進行は新たな「防衛正面」の出現をもたらすものであり、中国が有効な対米第二撃能力をもつべく取り組みを続けていることを考えれば、米国の拡大核抑止力に影響を及ぼす事態も生じかねない。

### 事業の目的・意義

#### 【本事業の目的】

本事業の目的は、サイバー空間、宇宙空間、北極海という「グローバル・コモンズ」の現状を分析し、これらコモンズの安全を確保するための日米同盟の役割、その中で日本がその強みを活かしつつ果たすべき役割を検討し、とるべき施策について政策提言を行うことである。政策提言には、日米協力のあり方、その中での日米の役割分担、日本の強み（技術力、経済力、外交力（国際的な影響力）、海軍の能力等）の活かし方、これらコモンズに係るガバナンス構築に向けた国際協力と日本の役割・日米連携のあり方等が含まれる。また、日米協力を検討するにあたっては、政府間のみならず、産官学を合わせた「総合的な日本の強み」を活かした施策を考える。

## 【日本外交にとっての意義】

「グローバル・コモンズ」の安全確保は、日本外交の最重要課題の1つである。サイバー空間に関しては、最近のサイバー攻撃の頻発は、サイバー空間の脆弱性を示すものであり、その安全確保のために、日本の強み（技術力等）を活かしつつ、役割を果たしていく必要がある。宇宙空間に関して、従来日本は「技術開発」及び「平和利用」の観点から米国と密に協力しながら宇宙開発を行ってきたが、近年の安全保障環境の変化を踏まえ、宇宙空間の安全確保を積極的に図っていく必要がある。北極海に関しては、「グローバル・コモンズ」として認識されるようになって最も日が浅いが、今後の国際社会を左右し得る重要な空間として現れつつあることは事実である。そのため、サイバー空間、宇宙、北極海をめぐる、本事業における的確な現状分析を行い、政策提言を行うことは日本外交にとって有益である。

また、産官学を挙げた日本の役割を検討し、日本の高い技術力を国際的秩序形成のために生かしていくことは、我が国の産業活性化や技術力を高めることも相乗効果として期待され、これに資するような外交上の施策に係る提言を行うことは、日本外交にとって有益なインプットとなる。

以上のように、本事業は「グローバル・コモンズ」の安全確保とガバナンス体制の確立という文脈で、日本の国益を確保しようとするものであり、日本の外交政策策定に対し、有益な貢献をなすものと考え

### 3. 事業の実施状況

※本事業の実施内容を具体的に記載。

外交・安全保障調査研究事業「グローバル・コモンズ（サイバー空間、宇宙、北極海）における日米同盟の新しい課題」の研究活動として、前述の事業実施体制において記載の（１）「研究会」を立ち上げ、この研究会をベースとして分析・検討作業を実施した。また、これを補完するものとして、（２）海外シンクタンク等との協議、（３）研究会メンバーによる調査出張、（４）公開シンポジウムの開催を行い、これら活動の成果を（５）研究報告書の形にまとめている。具体的には以下のとおり。

#### （１）研究会の開催

##### ○第1回会合（5月14日）

本年度の事業計画、外務省関係各課との意見交換会

##### ○第2回会合（6月23日）

福島 康仁・委員「安全保障分野における宇宙協力—オバマ政権の取り組みと日本への示唆—」

##### ○第3回会合（7月18日）

土屋 大洋・委員「グローバル・コモンズとしてのサイバースペースの課題」

川口 貴久・委員「昨今のサイバー安全保障政策の課題と日米同盟」

##### ○第4回会合（8月19日）

外部講師：

フィリップ・ドバフル(米国空軍少佐/駐日米国大使館相互防衛援助事務所空軍プログラム担当)

「米空軍と宇宙」

##### ○第5回会合（9月25日）

外部講師：

橋本 靖明(防衛研究所理論研究部政治・法制研究室室長)「サイバー攻撃と法制度」

河野 桂子(防衛研究所理論研究部政治・法制研究室主任研究官)

「サイバー戦に適用される国際法と日米同盟—『タリン・マニュアル』の評価—」

○第6回会合（10月21日）

金田 秀昭・委員「北極海と日米同盟」

池島 大策・委員「グローバル・コモンズとしての北極海：米国の政策と日本の対応」

○第7回会合（12月8日）

外部講師：

石原 敬浩(海上自衛隊幹部学校教官 防衛戦略教育研究部戦略研究室員)

「安全保障面から見た最近の北極海情勢」

小泉 悠（公益財団法人未来工学研究所客員研究員）

「北極を巡るロシアの国防・安全保障政策—ロシアにとっての北極の位置づけと軍事力強化—」

## **(2) 海外シンクタンク等との協議**

### ①拡大抑止に関する日米安全保障会議

（日時：2014年4月2日－3日、場所：当研究所大会議室）

米・アトランティック・カウンシルが行っているアジアにおける拡大抑止に関するプロジェクトの一環として、日米の専門家が拡大抑止に関する議論を行った。この議論においてサイバー・宇宙問題における日米協力の問題も含め意見交換が行われた。

### ②ピューリサーチセンターとの意見交換会

（日時：2014年9月25日、場所：当研究所大会議室）

ブルース・ストークス・ピューリサーチセンター・世界経済世論調査ディレクターが、最新の世論調査に基づきアジア各国における、日本、米国、中国の最新認識について報告し、これを受けて日米関係に精通する有識者との間で意見交換が行われた。この意見交換の中で、サイバー空間における中国の脅威についても議論が行われた。

### ③赤十字国際委員会米国事務所との意見交換会

（日時：2014年10月8日、場所：都内）

ゲアリー・ブラウン赤十字国際委員会米国事務所コミュニケーション部長（元 CYBERCOM 法律顧問）と意見交換を行い、サイバー空間の現状や、サイバーセキュリティ政策において日米が協力を強化していく必要性が議論された。

### ④拡大抑止意見交換会

（日時：2014年10月23日、場所：当研究所大会議室）

当研究所が協力し、Atlantic Council がとりまとめた拡大抑止に関する報告書に関して、日本政府関係者を交えて意見交換を行った。主な話題は日米拡大抑止の課題として、宇宙協力、サイバー防衛、ミサイル防衛技術開発、韓国とのミサイル防衛協力が議論され、本事業にとっての重要なインプリケーションを得ることができた。

### ⑤多層的ネットワーク構築事業意見交換会

（日時：2015年1月20日、場所：当研究所大会議室）

外務省が実施している多層的ネットワーク構築事業の一環として、米国人有識者4名（トーマス・ハ

ート One Campaign 米国法人代表、ドルーバ・ジャインシヤンカーGMF フェロー、メアリー・ジョーダン CSIS 特別研究員、ジェイミー・メツェル・アジア・ソサイエティ・フェロー) との間で、サイバーセキュリティ政策を含む日米の外交政策について意見交換が行われた。

#### ⑥日米安保セミナー

(日時：2015年3月27日-28日、場所：ワシントン DC)

CSIS との共催により日米安保セミナーを実施し、日米両国の国内政治事情に加えて、日米同盟の更なる深化に向けた具体的方策が議論された。この中で、サイバー空間などでの日米協力の必要性が議論された。

#### (3) 調査出張

○土屋大洋・委員の米国出張 (日程：2015年3月10日-11日、場所：ワシントン DC)

本研究会においてサイバー空間の分析を担当する、土屋大洋・委員が米軍の通信関係者団体 (Armed Forces Communications and Electronics Association) 主催の年次大会に出席し、サイバーセキュリティを担当する第一線の専門家や技術者から最新の知見を聴取した。

#### (4) 公開シンポジウムの開催

テーマ：グローバル・コモンズ (サイバー空間、宇宙、北極海) における日米同盟の新しい課題

(日時：2015年3月3日、場所：霞山会館「霞山の間」)

本シンポジウムでは、研究会の各委員が2年間の研究成果を発表し、サイバー空間、宇宙、北極海それぞれのドメインの現状分析に加え、これらドメインの安全を確保するために必要な日米同盟の役割について詳細な提言が行われた。委員の報告に対しては、コメンテーターや一般参加者から活発にコメントや質問が出された。

#### (5) 研究報告書

2年間の研究成果を一冊の報告書に纏め、サイバー空間、宇宙、北極海それぞれの現状分析に加えてこれらドメインの安全を確保するために、日米同盟が果たすべき役割を安全保障及びガバナンスという2つの視点から提言を纏めた。

#### 4. 事業の成果

※本事業の実施の成果について具体的に記載 (定量的な成果について記載があることが望ましい)。  
上記の事業実施については、平成26年度は以下のような成果が得られた。

#### (1) 研究会

事業活動の中心となる研究会は、星野俊也・大阪大学副学長を主査とする7名の委員を中心に構成され、委員の報告と招聘講師の講演からなる計7回の会合を開催した。会合は、毎回おおむね2時間半から3時間を費やして行われ、合計時間数は20時間近くに達し、ここでの議論は最終報告書の中核を構成するものとなった。また、各会合には外務省をはじめ関係省庁・内閣府や機関から多数のオブザーバーの参加を得て、これらオブザーバーからの質問やコメントを受ける形で実務家が有する問題意識を共有することができた。

#### (2) 海外シンクタンク研究者らとの協議

米・アトランティック・カウンシルや赤十字国際委員会をはじめ海外シンクタンク研究者らとの協議を実施し、日米の有識者・実務家がサイバー空間を中心とする「グローバル・コモンズ」の動向について情報共有・意見交換を行ったことは、本事業の活動に重要なインプットをもたらすとともに、米国の有識者・実務家に日本の政策を理解してもらう上で貴重な機会となった。

### **(3) 調査出張**

土屋大洋・委員は米国出張を行い、米軍の通信関係者団体 (Armed Forces Communications and Electronics Association) 主催の年次大会に出席した。この年次大会は、サイバーセキュリティの第一線で活躍する米国の専門家や技術者が集うものであり、土屋委員にとっては米国のサイバーセキュリティの最前線において現在集中的に議論されている、データ共有の必要性など諸課題を知る機会となり、ここで得た知見は最終報告書にも盛り込まれた。

### **(4) 公開シンポジウム**

研究会の2年間の活動を外部に紹介し、同時に意見・提言を聴取するための公開シンポジウムを平成27年3月3日に開催した。シンポジウムは、在京の外国大使館関係者(外交官)を含む130名の参加者を得て、3時間以上にわたって報告と活発な討論が日英同時通訳の形で行われた。本シンポジウムでは、サイバー空間、宇宙、北極海の現状からこれら3つのドメインの現状と、これら3つのドメインにおける安全確保に向けて日米同盟が果たすべき役割を聴衆と共有した。なお、本シンポジウムにおける報告の様子は、当研究所ホームページにて公開されている。

### **(5) 研究報告書**

上記の研究活動の成果を最終報告書として纏めた。本報告書は外務省関係者及び外部有識者に対し配布される予定である。報告書に示された知見は非常に多岐にわたるが、以下は、サイバー空間、宇宙、北極海の3つのドメインに関して、安全保障とガバナンスの2つの文脈から日米同盟が取り組むべき主な政策として研究会の議論を通じて得られたものである。

#### **【サイバー空間】**

##### **○サイバー空間における安全保障面**

日米両国は、平時における抑止力強化を進めるとともに、有事において実効的に対処するための仕組みを整えていくべきである。まず、平時の抑止力強化においては、①サイバー抑止強化を対中抑止の文脈で検討する必要がある、平時におけるスパイ活動 (exploitation) から有事における兵站・指揮通信システムへの中国の攻撃をフルスペクトラムで評価し抑止力による対処の範囲を設定する、②「どのようなサイバー攻撃が戦争行為なのか」を決める権限を予め設定しておく、③防衛・安全保障政策、情報セキュリティ双方における価値体系と専門性を備えた人材を育成する、以上である。次に、有事における対処としては、「既存の国際法体系はサイバー空間に適応可能」という既存の国際規範を強化するとともに、物理的効果を伴わない攻撃、いわゆる「グレーゾーン事態」についても「国際社会の平和や安全を脅かす」という認識を拡げていく、②民間セクターのサイバー攻撃に対する自主的防衛を奨励しつつ、安全保障に直結する事業者については日米両政府が連携してサイバー防衛の機能を提供する、③サイバー攻撃事態に実効的に対処するためには自衛隊および米軍の連携が不可欠であることは言うまでもなく、そのための仕組みを整える、以上である。

## ○サイバー空間におけるガバナンス面

中露は国家主導のサイバー空間の管理を求めているが、それはこれまでのガバナンスをガバメントに変えることになり、サイバー空間が生み出してきたダイナミズムを失わせる可能性が高い。情報統制のためではなく、グローバル市民の活動拡大のためのサイバー空間という意味でサイバー空間をグローバル・コモンズであると規定し、それが非常に脆弱であることを確認しながら、そのセキュリティを確保すべきである。一方、サイバー空間をめぐる今後の課題は、これまで注目されてきたような「資源（データ）」としてのコモンズへの攻撃は言うまでもなく、「土地」としてのコモンズに対する攻撃、言い換えれば物理的な設備としてのコモンズに対する攻撃に備えなければならず、電力設備、海底ケーブル、人工衛星といった重要インフラを対象に含めた群発攻撃に対処しなければならない。

### 【宇宙】

## ○宇宙空間における安全保障面

オバマ政権は、安全保障分野での宇宙協力を強化しており、①宇宙活動に関する透明性・信頼醸成措置(TCBM)、②宇宙状況認識(SSA)の共有、③衛星の共同調達・共同運用・共同利用、④連合宇宙作戦を推進しているが、このうち、①と②について日本はすでに主要な協力相手となっている。③についても、今後日本は主要な協力相手となる可能性がある。そして、今後②と③の日米協力がどこまで深化するかは、かなりの部分、日本側による能力整備の進捗にかかっている。また、作戦レベルでの協力をいかに進めていくかという問題は、今後の日米協力の主要な論点となる可能性がある。一方、我が国のメディアではしばしば否定的な評価がなされているが、日本の外交及び安全保障から見ても日本が安全保障分野における宇宙利用を進めることは積極的な意義を見出すことが可能である。しかし、上記の懸念を払拭する政治的なメッセージをどう表現していくかについては、今後の課題として残る。

## ○宇宙空間におけるガバナンス面

今後の宇宙ガバナンスを考える上で、次の3点は大きな課題である。第一に、大型衛星の技術開発が継続される一方、小型衛星に機能を分散させ、より多くの頻度で打ち上げることによってリスクを低下させるという方向性が生じているが、衛星の小型化は軌道上の物体が増加し、軌道が一層混雑することも意味している。そのため、宇宙状況認識(SSA)体制の構築と情報共有の仕組みの構築がより重要となる。第二に、衛星の小型化に伴い、技術がより単純化し、陳腐化していくという傾向が見られる。そのため、これまでの少数国によって構成される「宇宙クラブ」のルールである「宇宙の国際行動規範」を、新規参入してくる多くの主体に認知させ、宇宙空間のガバナンスを徹底することを必要とするが、そうした役割を誰が担うのか、また法的拘束力のない「行動規範」で十分なのか、という問題が提起される。第三に、物理的な破壊へのインセンティブは下がるだろうが、ジャミングや電子的な攻撃、さらには自然現象としての太陽風による障害といった問題もある。これらの攻撃や自然現象によって衛星の機能が停止したとしても、それがどのような原因で行われ、誰にその行為の責任が帰するのか、といった判定をすることはきわめて難しい。衛星自身の故障による不具合という可能性も常に残る。

### 【北極海】

## ○北極海における安全保障面

北極海の自然環境の変容に伴う国際情勢の変化に対し、安全保障・防衛面の視点から、今後わが国として如何なる対応を採るべきか。短期的には、北極海航路の利用について、国際潮流を見定めつつ、海

上交通路の利用を積極的に推進する方向で政策を進めていくべきである。また世界有数の海洋国家として、国際的ルール作りへの参画は死活的に重要であり、米国と連携しつつ「北極海の利用と国益に沿った外交政策」を推進すべきであろう。一方、中・長期的には、海洋立国たる日本としては、北極海を視野に捉えた安全保障・防衛政策の見直し、すなわち「防衛体制の見直し…自律防衛能力の強化」、「日米防衛協力体制の見直し…日米同盟の深化」、更には「関係友好国との海洋安全保障協力の見直し…海洋安全保障協盟の推進」を実現して行くべきである。

### ○北極海におけるガバナンス面

北極海は冷戦後にあっても平和と安定が比較的成功裏に維持されてきた地球上の数少ない空間である。この平和と安定のためにとりわけ北極圏諸国の中でも5つの沿岸諸国(Arctic 5)が果たしてきた広範かつ長期の真摯な努力は、北極海評議会(AC)の諸活動やガバナンス状況にも見られるように、広く世界で共有されている。その際に、最も注目すべきは、軍事・安全保障の面をも含めて、あらゆる側面において北極圏諸国の多様な関係を中心に国際協力が進展してきた経緯とその意義である。このような北極海においては、国際社会における日本の立場を政策立案者が十分踏まえた上で、日米同盟の役割と働きの文脈を考えるべきであり、とりわけ日本と北極圏諸国または Arctic 5 との関係、日本と北極評議会との関係、また日米同盟関係や日本の政策が国際社会の利益(公益)に及ぼしうる影響を十分に検討すべきである。

## 5. 事業成果の公表

※今年度実施した事業の一環として行った対外発信（主な論文、書籍、ホームページ、主催シンポジウム等の状況）の内容について具体的に記載。

対外発信事業として、公開シンポジウムを開催し、その成果を当研究所ホームページに掲載した。また、各委員による研究の成果を報告書として纏めた。報告書は、外務省の関係者及び有識者に対し配布すると同時に、ホームページ上にて公開する予定である。さらに、3名の委員は研究会での報告後に分析レポートを作成し、これらは既にホームページ上にて一般に公開されている。なお、分析レポートは定期配信の『JIIA メールマガジン』や不定期の『JIIA アウトリーチ』においても配信した。

### (1) 公開シンポジウム

テーマ：グローバル・コモンズ（サイバー空間、宇宙、北極海）における日米同盟の新しい課題

日時：2015年3月3日（火）

場所：霞山会館 「霞山の間」

プログラム：

開会挨拶 高木 哲雄（日本国際問題研究所専務理事兼事務局長）

研究会の趣旨概要説明 星野 俊也・主査

#### セッション1（サイバー空間）

報告1. 土屋 大洋・委員「グローバル・コモンズとしてのサイバースペースの課題」

報告2. 川口 貴久・委員「サイバー空間における安全保障上の課題」

コメント 鈴木 敦夫（防衛省防衛政策局次長）

#### セッション2（宇宙）

報告 福島 康仁・委員「安全保障分野における宇宙協力—オバマ政権の取り組みと今後の日米協力—」

コメント 青木 節子（慶應義塾大学総合政策学部教授）

#### セッション3（北極海）

報告1. 金田 秀昭・委員「北極海と日米同盟（その2）—注目を要する安全保障・防衛上の懸念への対応—」

報告2. 池島 大策・委員「グローバル・コモンズ、北極海、そして日米同盟：これらの三者は矛盾しないか？」

コメント 小泉 悠（未来工学研究所客員研究員）

#### フロアとの質疑応答

総括 星野 俊也・主査

閉会挨拶 高木 哲雄（当研究所専務理事兼事務局長）

司会：星野 俊也・主査

### (2) 研究報告書

目次：

第1章 総論：「アクロス・ザ・ユニバース」の安全保障

—グローバル・コモンズにおける「普遍的な平和」とは—（星野 俊也・主査）

- 第2章 サイバー攻撃と自衛権:重要インフラ攻撃とグレーゾーン事態 (川口 貴久・委員)
- 第3章 グローバル・コモンズとしてのサイバースペースの課題 (土屋 大洋・委員)
- 第4章 安全保障分野における宇宙協力—オバマ政権の取り組みと今後の日米協力—  
(福島 康仁・委員)
- 第5章 日本の安全保障宇宙利用の拡大と日米同盟 (鈴木 一人・委員)
- 第6章 北極海と日米同盟(その2)—注目を要する安全保障・防衛面での懸念への対応—  
(金田 秀昭・委員)
- 第7章 グローバル・コモンズとしての北極海:米国の政策と日本の対応 (池島 大策・委員)
- 第8章 政策提言 (秋山 信将・宮田 智之・委員兼幹事)

### (3)「分析レポート」

- ①土屋 大洋・委員「グローバル・コモンズとしてのサイバースペースの課題」
- ②川口 貴久・委員「昨今のサイバー安全保障政策の課題:サイバー攻撃と自衛権」
- ③福島 康仁・委員「宇宙における連合作戦:米豪加英の取り組みと今後の見通し」

## 6. 事業総括者による評価

※事業総括者による事業の進展, 成果についての評価コメントを記載。

今日、技術革新や国際社会の構造変化を受けて、グローバル・コモンズ、すなわちサイバー空間、宇宙、北極海への関心が増大している。しかし、グローバル・コモンズでは、各国による古典的な「パワー・ポリティクス」が展開されるなど、その現状は安定した世界であるとは決して言えない状況である。このような点を踏まえ、本事業においては、サイバー空間、宇宙、北極海の3つのドメインの現状を的確に分析するとともに、日米同盟がこれらドメインの安全を確保するために必要となる外交政策を安全保障及びガバナンスの二つの観点から提示することを目的とし、上記で示したように数多くの研究成果を挙げることに成功した(4. 事業成果参照)。

国際政治学の分野においてグローバル・コモンズというテーマは非常に新しいものであり、これを体系的に研究する試みは世界的に見ても始まったばかりである。そのため、先行研究が圧倒的に不足している中で、本事業はスタートしたが、右制約をサイバー空間、宇宙、北極海の各ドメインを専門とする我が国有数の研究者を委員に配置することで補い、最終年度となる今年度は委員の報告と招聘講師の講演(ワークショップ)からなる計7回の研究会合を開催し、集中的に議論を重ねた。会合では毎回、各委員の報告に対して多くの建設的な質問やコメントが提示され、各委員にとっては各自の研究内容を一層深める場となった。また、各会合では、毎回外務省や内閣府などの関係各課から多くのオブザーバー参加を得た。日頃、サイバー空間、宇宙、北極海の動向に関わっている政策担当者の参加は、政策立案の現場における問題意識を共有する上で極めて有益であったことは言うまでもなく、より実践的且つ具体的な政策提言の作成に大きく貢献した。

本事業における政策提言の狙いとは、過去50年以上にもわたり国際社会の平和と安定に寄与してきた日米が連携して、サイバー空間、宇宙、北極海の安全を確保するために、いかなる役割を果たすべきかを提言することであった。したがって、これらドメインにおける日米協力の強化を検討するためにも、米国側専門家とのネットワーク構築を図ることは極めて重要であった。こうした観点から、今年度は宇宙に関する研究会合において、フィリップ・ドバフル氏(米国空軍少佐/駐日米国大使館相互防衛援助事務所空軍プログラム担当)を招き、技術、軍事の両面から米国の宇宙政策に関する詳細な報告を受けた。また、サイバー空間に関しては、かつてCYBERCOMにおいて法律顧問を務め、長く米国のサイバーセキュ

リティ政策の立案において中心人物の一人であったゲアリー・ブラウン赤十字国際委員会米国事務所コミュニケーション部長と意見交換を行い、日米のサイバーセキュリティ政策の現状と日米協力の可能性を議論した。さらに、本年3月には土屋委員の米国出張が実現し、土屋委員は軍の通信関係者団体（Armed Forces Communications and Electronics Association）主催の年次大会に参加することで、サイバーセキュリティに関する第一線の専門家や技術者から最新の知見を聴取することができた。

グローバル・コモンズへの関心は一般国民のレベルにおいても確実に高まってきており、なかでも昨今世界各国でサイバー攻撃が頻発している状況から、サイバーセキュリティの分野に対する関心は増大する一方である。本事業は、そうした国民レベルの関心にも大きく応えたと言える。本年3月に開催した公開のシンポジウムが、130名もの参加者を得たのみならず、参加者から活発な質問やコメントが寄せられ、当初の予定時間を超えて3時間以上も続いたことはその証である。また、平成25年度の中間報告書と、委員によって作成された分析レポート（平成25年度は計4本、平成26年度は計3本）は既に当研究所のホームページ上において公開されているが、いずれもこれまでに多くのアクセス数を獲得していることも、本事業がグローバル・コモンズをめぐる一般レベルの高い関心に応えてきた証である。

本事業は、2年間という決して長い期間ではなかったが、星野主査を中心とする委員の精力的な研究活動により、事業開始当初の目標を十二分に達成したと言える。そして、そうした委員の献身的な努力により、本事業は我が国のグローバル・コモンズ研究の土台を築いたと言っても過言ではない。上述の通り、グローバル・コモンズというテーマでの研究は、内外において緒に就いたばかりであり、研究蓄積は非常に乏しい。こうした中で、本事業が、グローバル・コモンズ、すなわちサイバー空間、宇宙、北極海という3つのドメインについて体系的且つ緻密な分析を行ったことは、我が国の大学やシンクタンクにおける、グローバル・コモンズ研究の一層の発展に必ずや貢献するであろうと考える。

(了)